



建設現場から
資材工場と
様々な場面で大活躍!

人材不足産業従事者スキルアップ・リスキリング研修(建設業)

小型移動式クレーン 運転技能講習

建設等の
事業所従事者
向け

日程: 令和7年1月15日(水)~1月17日(金)

会場: 株式会社技術能力開発センター 北見教習所
(北見市小泉416-18)

定員: 10事業所(10名)

対象事業所 北見市内の小型移動式クレーンを業務で使用する事業所

受講対象者 対象事業所に在籍中の方で、未資格者を対象とする。

※全日程の受講ができる方。

※クレーン運転士免許等を有する方、玉掛技能講習等を修了した方も受講可能ですが、講習時間は全日程(20時間)になります。

申込期限: 令和7年1月8日(水)

【注意事項】所属企業・事業所より申し込みください。個人の申し込みは受け付けておりません。

受講料
無料

研修日程・内容・お申込みなど詳しくは裏面をご覧ください。

主催
お問合せ先

 **北見市雇用創造協議会**
(事務局:北見市商工観光部産業立地労政課)
〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階
TEL 0157-57-1605 FAX 0157-57-4521



セミナー情報など
随時更新中です!!

<https://kitami-koyou.jp>



小型移動式クレーン運転技能講習

受講申込書



受講内容

日程			内容
1日目	1月15日 (水)	学科 ※初日は8:45集合 9:00～17:30	小型移動式クレーン運転技能講習 3日間（20時間） 労働安全衛生法により、つり上げ荷重1トン以上5トン未満のトラッククレーン等の小型移動式クレーン運転業務に従事する者は『小型移動式クレーン運転技能講習』を修了した者など法定有資格者に限られています。 (法第61条、施行令第20条第6号) 小型移動式クレーンは建設現場や物流施設、工場など幅広い分野で活用しています。 ※本講習では、クレーン運転士免許をお持ちの方、また、玉掛技能講習を修了した方も応募可能ですが、3日間(20時間)の受講となります。
2日目	1月16日 (木)	学科・実技 ※16:30から学科修了試験 9:00～18:00頃	
3日目	1月17日 (金)	実技 ※16:10から実技修了試験 9:00～17:30頃	
※終了時間は前後する可能性があります。			
申込について			
【定員】10事業所（10名）		<申込の流れ>	
※1事業所1名まで。 ※申込者多数の場合は抽選となります。		1. 申込書または協議会ウェブサイトよりお申し込みください。 2. メールにて必要事項記入書類をお送りします。 3. 必要事項記入書類に証明写真1枚を添えて、技術能力開発センターまで研修日前日までに提出してください。	
【申込締切日】令和7年1月8日（水）		※証明写真のサイズは縦35mm×横25mm。6ヶ月以内に撮影したもので背景無地のものに限りです。帽子・サングラスの着用は不可です。	
※申込状況によっては早期に締切の場合があります。予めご了承ください。			
研修会場			
研修場所	株式会社 技術能力開発センター		【住所】 北見市小泉416-18 【電話番号】 0157-61-6640 【アクセス】 無料駐車場あり バス停[美幌・津別線 東10号線]より徒歩12分

※お申し込みは、所属事業所からお願いいたします。

記入日：令和 年 月 日

所属事業所	事業所名			業種		
	住所	〒				
	電話番号			FAX		
	申込責任者	(部署/役職)		(氏名)		
	メールアドレス					
受講者情報	フリガナ			S・H	未記入でもOK	
	氏名	生年月日	年 月 日	性別	男・女	
	部署	役職				
	電話番号	(講習当日に連絡が取れる電話番号)				
	申込動機					

【FAX送信先】0157-57-4521

※ 本講習は厚生労働省の委託事業として実施しているものです。講習を受講された皆様には厚生労働省への実績報告のため、講習開催中の写真撮影・アンケートや調査へのご協力をお願いいたします。

※ ご記入いただいた個人情報は、北見市雇用創造協議会及び(株)技術能力開発センターが責任をもって管理し、本講習に関する連絡、本講習受講者の分析、当協議会主催の関連セミナー・講習の情報提供のみの使用とし、それ以外の目的では使用いたしません。

電話・FAXまたは当協議会ウェブサイトの受講申込フォームからお申し込みください。

申込先

北見市雇用創造協議会

(事務局:北見市商工観光部産業立地労政課)
北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル5階
TEL. 0157-57-1605 / FAX. 0157-57-4521
<https://kitami-koyou.jp>

ウェブサイトからの
申込はこちら



協議会受付日:令和 年 月 日